〈書評論文〉

「妊活 |

――現代日本における 新自由主義、ポストフェミニズム、生殖をめぐる政治 ――

Isabel Fassbender,
Active Pursuit of Pregnancy:
Neoliberalism, Postfeminism and the Politics of
Reproduction in Contemporary Japan
(Brill, 2022)

野下智則

1 はじめに

本書は、関西外国語大学外国語学部英米語学科助教の Isabel Fassbender が、2019 年に東京外国語大学に提出した博士論文を書籍化したものである。同氏は、日本社会における「生殖をめぐる政治」について研究を行っている。

そうした「生殖をめぐる政治」の中でも、本書が調査の対象としているのは、「妊活」という日本社会にみられる言説である。本書は「妊活」言説がどのようなものなのか、また「妊活」言説がどのような人々、どのような集団によって形成されてきたのかを、生殖をめぐる政策の変遷の調査、言説の形成に強い影響を与えている個人や集団へのインタビュー、「妊活」関連の書籍、雑誌やドキュメンタリー、TV番組の分析から明らかにしようと試みている。

本書が指摘するのは、妊娠・出産を目的とした種々の対策を講じるという「妊活」言説が、「生殖をめぐる健康と権利」のような女性の人権を推進するような立場や、当事者女性の立場から妊娠・出産における女性の主体性を強調するのではなく、少子化対策や人口政策

への女性の主体的な貢献を促すために、国家や企業、医師によって形成されたものである ということである。

今回本書を取り上げるのは、本書が日本での性や生殖を取り巻く環境の変化を、言説の分析を通じて、経済動向や人口動態といった、社会変動との関連を踏まえて通時的に記述しようと試みる優れた研究だからだ。本書は、性や生殖をめぐる環境についての運動や活動についての個別の事例、先行研究を検討しつつ、個別の事例を包括する形で、国家による性と生殖への管理の変遷と維持存続を描き出そうと試みている。このような点から本書は、日本の性と生殖をめぐる環境について研究する際の重要な先行研究であり、本論文で取り上げることとした。

本書の内容は7章からなる。第1章で現代日本の生殖をめぐる政治について概観している。第2章と第3章からなる第1部で、理論的な枠組みと歴史的背景について確認している。 具体的には、第2章で「生殖にかかわる企業家(reproductive entrepreneur)」という本書全体での分析概念を提示している。第3章では、人口を管理したい国家、性教育に関わる教育関係者、保守系の活動家や政治家、女性を労働力として活用したい市場等、様々なアクターによって女性の身体をめぐる戦いが展開され、女性の身体が対象化されてきた経緯を確認している。

続く第4章から第6章までの第2部では、実際に「妊活」言説の分析を行っている。第4章では、マスメディアによる生殖についての報道、「妊活」言説の形成とその一方で新たな形で温存される性別役割分業、良妻賢母規範について触れている。第5章では、「妊活」の中でも「生殖細胞の老化」言説の形成への医者たちの関与について重点的に扱っている。第6章では、生殖の領域で、新自由主義的な自己責任を強調する政策が推進されることで、妊娠・出産への支援よりも、妊娠・出産の「正しい知識」の獲得や人生設計が政策において重要視されていることを強調している。最後に第7章でまとめを行い、本書は締めくくられている。

なお、本書評論文の構成は5章からなる。以下の第2章から第4章までで本書の内容を 概観し、最後の第5章で、本書を後述の二つの研究の大きな流れ、国家社会学と「リスク論」 の流れに位置づけて評価することとする。

2 「生殖にかかわる企業家」概念

筆者は第2章において、本書全体の分析概念として「生殖にかかわる企業家 (reproductive entrepreneur)」を提起している。この用語は、企業家・起業家を意味する entrepreneur Kyoto Journal of Sociology XXXI / December 2023

野下:「妊活」 163

の生殖版と考えて差し支えない。生殖の現場、とりわけ生殖にかかわる女性たちも企業家 精神を持つように促されている、という意味合いで筆者はこの用語を使っている。

もう少し詳細に説明しよう。そもそも企業家 entrepreneur とは、本来、企業の経営層に該当するものであり、企業家精神 entrepreneurship は、企業の経営層だけが持っていればよいものと、字面からは考えられる。しかし、能力主義的、成果主義的な発想に基づき、経営層でない労働者も、イノベーションを創り出す企業家精神を発揮すること、そのための絶えざる自己成長・自己変革を行うことの重要性をこの企業家概念は強調している。

「生殖にかかわる企業家」概念は、企業家精神やたえざる自己成長・自己変革を、生殖にかかわる人々、とりわけ女性も持ち、生殖の場面に適用することの重要性を説く概念である。具体的には、妊孕可能性を保つため、自らの身体を健康な状態に保ち、肉体的、精神的な絶えざる成長を志向し、出産後は子育てや仕事との両立に勤しむといったようなことを理想像と位置付ける。

上記のような整理をしたうえで、「妊活」言説は「生殖にかかわる企業家」概念の言うように、女性が生殖に向かって自らを企業家精神によって自己統治しようとする志向を持っているのか、ということを検討していく。

3 日本における人口政策の展開と女性の生殖を取り巻く環境

第3章で、筆者は、日本の人口政策の展開を日中戦争中、1930年代後半の厚生省と人口問題研究所の設立から振り返っている。日中戦争中、また第二次世界大戦中の日本は、植民地主義と軍事的拡張という国家的目標、国防上の目的を達成するため、人的・物的資源を管理しようとした。その中で、人口を管理するために、改組を経つつ現代にも残る上記二つの公的機関が設立され、「産めよ殖やせよ」という標語も生まれた。そうした公的機関は、大東亜共栄圏樹立のための人口増を標榜していたが、戦時中の政策は、強制力を持ったものではなく、あくまで国策への人々の協力を促すものだった(35-37)。

戦後は戦地からの引き揚げ者の増加によって第一次ベビーブームが発生し、一転して、人口増加の抑制が問題となった。1948年の優生保護法成立、その後の改正によって、経済的理由による中絶も合法化された。また、いつ、どれだけ子どもを持つかという計画を立てる「家族計画」運動が展開され、「受胎調節」(避妊)が行われるようになることで、日本は過剰人口の抑制に成功する。しかし、この過剰人口の抑制にあたって、国家による国民の生殖生活への介入・管理は、戦前同様問題視されなかった(37-38)。

実際、中絶については、優生保護法や同法廃止後の母体保護法下で、合法化されている

ものの、戦前から刑法堕胎罪が存続し、女性の生殖の自由は認められていない。また、避妊目的でのピル使用の認可は 1999 年まで遅れ、現代でも女性の間であまり利用されていない (38-40)。このように、日本の女性たちは、自らの身体やセクシュアリティ、中絶や生殖についての権利を奪われていることを本書は指摘している。

また、日本の労働環境と女性の生殖を取り巻く環境との関連についても指摘している。すなわち、男性稼ぎ手モデルを前提とする労働市場は、男性に長時間労働を求め、女性には男性よりも低い賃金を設定する。そのため男性は家事・育児に参加したくてもすることができない。他方、実質賃金の低下に伴い、結婚後の女性も労働を続けなければ、生計を立てることが難しい。結果として女性が賃労働と家事・育児の二重の労働を強いられるので、女性は出産・育児が困難になり少子化が発生しているというわけだ。こうした日本社会の様相が、人々が子どもを「産まない社会」ではなく、人々に子どもを「産ませない社会」と表象されていることも指摘している。

更には、元々ジェンダー規範への順応を促すような内容であった性教育が、ジェンダー・バックラッシュによってさらに後退し、女性のみならず男性も、性教育を受ける機会を奪われていること(48-53)や、生殖補助医療の発達と、生殖補助医療の利用の制限、養子よりも実子との血のつながりを強調する家族規範、国による養親への経済的支援が不十分であること、新自由主義的政策に基づく実質賃金の低下によって世代間や女性間の格差が拡大したこと、家族の形や雇用環境をめぐる格差の存在を指摘して、第3章は締めくくられている。

4 「妊活」言説の分析

筆者は、先の女性の生殖を取り巻く環境の検討、「生殖にかかわる企業家」概念の理論 的検討をもとに、第4章から第6章にわたって、「妊活」言説の分析を行っている。

第4章では、まずマスメディアにおける妊活表象一般に注目している。筆者によれば、「妊活」言説のマスメディアにおける初出は、2011年の女性雑誌 FRaU の特集の中である。FRaU の発行元である講談社とスイスに本拠地を置く医薬品企業メルク・セルーノとが、協力して調査やイベントを開催し、初期の「妊活」言説の拡散を担っていた。その後、FRaU に追随する形で、全国紙が「妊活」を新たな社会現象として取り上げる記事を出していった。

そうした記事の中では、若い女性が妊娠・出産・育児と仕事を両立するために、また子 どもを持てずに後悔することの無いように、早い段階から人生設計を行うことの重要性が 説かれている。また筆者によるインタビューの分析も行われ、「妊活」言説を発信した出版社の人々自身が、自分の興味関心から「妊活」関連の企画を進めていったことを明らかにしている。他方で、医薬品企業、主にメルク・セローノが日本の不妊治療を「潜在的市場」とみなし、「妊活」言説の普及を広告戦略の一環として進めていたことも指摘している。

このような「妊活」言説に後押しされ、不妊治療を行い、実際に出産に至った人のインタビューが取り上げられる一方で、日本では不妊治療に保険が適用されず(1)、不妊治療の適用範囲を婚姻した異性愛カップルのみに制限しようとする動向があることも取り上げられている。こうしたことから、「妊活」言説は、女性の自己決定権を強調するものではなく、女性を産む身体として位置付け、女性の身体を管理しようとする言説になってしまっている。

また、男性は「妊活」言説の中で、精子の不活化といった限られた文脈でしか登場せず、男性に女性との適切なパートナー関係を築くよう促すような文脈は「妊活」言説にあまり見られないことを確認する。そのうえで、背景には生殖は女性の領域であるとする性別役割分業イデオロギーや、男性が長時間労働に従事する労働環境があることを指摘している。第5章では、「生殖細胞の老化」とりわけ「卵子の老化」言説がどのように構築されてきたのかを分析している。医者たちの声として、医学が商業的な目的のために利用されるのではなく、中立な立場を保つべきだとする主張を紹介している。その一方で、「卵子の老化」言説は、医薬品産業の広告戦略の中でも繰り返し登場し、女性たちが身体の自己監

第6章では、近年の日本の生殖をめぐる政治に注目し、妊娠・出産への支援よりも、第5章で検討した「卵子の老化」のような妊娠・出産に関する「正しい知識」や、人生設計に関する啓発が主になっている現状、また十分な性教育も行われていない現状を指摘する。その結果、「妊活」は、子どもを産みたいと願う人々が、政府からの金銭的支援・教育的支援を受けることなく、自力で出産に至ろうとすることを指す語になっていることを指摘する。そこでは、「妊活」がうまく妊娠・出産に繋がらなくても、妊娠・出産できない個々人の自己責任ということになる。

このように、構造的に女性の生殖の自由が制限されているにもかかわらず、女性は生殖 に当たって、金銭的・教育的支援も受けることができず、独力で自己成長・自己変革を目 指さなければならない、という「妊活」の持っている矛盾を、筆者は指摘している。

そうした矛盾は例えば、少子化社会対策大綱策定に当たっての第二次安倍政権の取り組

視をする動機として強力に作用していることを筆者は指摘する。

⁽¹⁾ 本書執筆当時。2022 年 4 月から適用されることとなった。

みにも表れている。当時の安倍晋三首相は、2000年代、「ジェンダー・フリーバッシング」 に積極的に関与し、教育現場での性教育に制限を加えたにもかかわらず、少子化問題に取 り組む段になると、一転して妊娠・出産に関わる「卵子の老化」等についての情報を積極 的に啓発すべきという態度をとった。

上記で見てきたように「妊活」をめぐる情報発信は、一見女性の自己決定権を強調するように見えて、女性に金銭的・教育的支援を与えず、商業ベースの情報に自力でアクセスし、自らを産む身体として絶えず規律し、自己成長・自己変革を目指すよう促すものであることを筆者は指摘している。そこでは、男性稼ぎ手モデルや性別役割分業といった既存の社会規範・男性の労働環境への批判は行われず、すなわち出産できるかどうかが社会の問題として扱われず、「妊活」に取り組む女性個人の問題に置き換えられているのである。

5 総括とコメント、本研究の位置づけ

本書は2010年代以降の「妊活」言説に注目することで、現代日本女性の生殖の実態と生殖を取り巻く環境や、日本における国家による生殖活動への介入・管理の通時的な変遷を明らかにすることに成功した。ここでは、本書を二つの研究の大きな流れに位置づけてとらえ直し、最後に本研究の積み残した課題を指摘したい。

一つ目の大きな研究の流れは、日本社会の生殖をめぐる政治の研究、人口政策に関する研究、より大きく言えば国家社会学であると言えるだろう。本書の国家社会学上の貢献は、日本の生殖をめぐる政策・人口政策を振り返り、戦前から「国家の都合で国民の生殖生活に介入し管理しようとする発想」が一貫していること、「妊活」言説がそうした発想を巧みに温存したことを指摘したことだ。

本書の第3章で詳細に検討されているように、日中戦争以降、1930年代後半以降の日本は植民地主義・対外拡張を狙って、人的・物的資源を管理しようとする政策を打ち出した。こうした動向に対応するのが「産めよ殖やせよ」という標語に象徴される人口増加を狙った政策である。

戦後は、人口増加に対応すべく、一方では「受胎調節」(避妊)が推進され、他方では 優生保護法とその後の改正によって経済的理由による中絶が合法化された。結果として過 剰人口は抑制され、父母と二人の子どもによる核家族を想定した福祉国家体制を、人口政 策が後押しした。この時期の政策は、「家族計画」運動という語に代表される、個々人に よる人口抑制の性質を持っていた。

1990年代以降、日本国内では、雇用に占める非正規雇用の割合の増加、実質賃金の低下、

野下:「奸活」

生涯未婚率や初婚年齢の上昇、合計特殊出生率の低下が見られた。父母と二人の子どもによる核家族の形成という福祉国家体制が前提視していた家族の形成は、「産ませない社会」と表されるように、以前より困難なものとしてとらえられるようになっている。他方で、国家による生殖活動への介入・管理の発想は、企業家精神的な個々人のたえざる成長を求める言説と結合して温存された。また、そのような言説を生殖関連企業が後押ししてきた。では、こうした社会経済的環境下での、女性の生殖の様相を表す用語は何であろうか。筆者はその答えを「好活」言説に求めているのだと考えることができる。

二つ目の研究の大きな流れは、「リスク論」である。ここでは、社会科学の中で数ある「リスク論」の中でもニクラス・ルーマンの『リスクの社会学』の定義を用いることとする。ルーマンは「危険」と「リスク」の二つの概念を以下のように区別しつつ定義している。「危険」とは事前の備え等によって回避不能な損害・損失を指す概念である。対して「リスク」は、発生の可能性が低いにもかかわらず、個々人や諸機関の選択によって回避できる損害・損失を指す概念である。「リスク」は選択によって回避できると想定されているため、損害・損失の責任が選択を実行した者に帰されたり、損害・損失を回避する選択を行うようにとの世論が形成されたりする。そのうえで、ルーマンは科学技術の発達によって、近代社会では「リスク」が増大していくと指摘する。

当然ながら生殖の領域でも生殖補助医療等の形で、科学技術の発達が見られ、そうした 生殖技術の発達は様々なリスク、主に家族の形を変えてしまうリスクを内包している。そ のようなリスクが存在する場合には、「リスクマネジメント」が求められることになる。

例として、アメリカ合衆国のキリスト教福音派の人々の間の胚移植の研究を取り上げよう(Collard and Kashmeri 2011)。同研究では、生殖補助医療、とりわけ胚移植の際に子宮に戻されずに残った、冷凍保存された胚を第三者に提供する非営利団体のサービスの利用者にインタビューを行っている。非営利団体は「冷凍保存された胚も命であり、殺すことは許されない」というプロライフの見地に立って、サービスの提供を行っており、インタビュー対象者もそうした考えに賛同する人々が多かった。胚移植では、定着率の低さから一度に多数の胚が子宮に戻されるため、双子・三つ子・四つ子が生まれる確率が自然妊娠に比べて高い。よって、胚を提供した家族と、胚の提供を受けた家族の間に、遺伝的つながりのある双子以上の子どもたちがそれぞれ生まれる事態が発生しうる。同研究では、「リスク」という用語は明示的には使われないが、そうして生まれた遺伝的に非常に近い子ども同士が「いとこ」として、それぞれの家族からみなされ、遺伝的に非常に近い子ども同士が「いとこ」として、それぞれの家族からみなされ、遺伝的に非常に近い子ども同士の存在が、双方の家族関係を破壊するという「リスク」を「マネジメント」し、「普通の家族」として見られようとする様子が描かれている。

では次に本書と「リスク」との関わりを見て行こう。本書では戦前から女性の生殖の自由は担保されず、一貫して生殖は国家の管理の対象とされてきた。生殖補助医療の普及やそれに伴って異性愛以外のカップルが生殖補助医療を用いて、自分たちの遺伝子を受け継ぐ子どもを持つことは、そういった国家の管理にとっての「リスク」、国家が前提とする家族の形や価値観の崩壊に繋がりかねないとみなすことができる。

異性愛以外のカップルへの不妊治療を認めたり、普通養子縁組の規制緩和を行ったりする法改正は、2023年現在、実現していない。本書で各種データが示されているが、日本では普通養子縁組の割合は欧米諸国とは反対に低下傾向にある。また、同性間カップルの不妊治療や生殖補助医療の利用も法的には認められていない。このようにして国家の政策によって、上記の国家にとっての「リスク」は「マネジメント」されてきた。このような各種政策による「マネジメント」を支える要素として、「妊活」をとらえ直すことが可能なのではないかと考える。

こうした国家による「リスクマネジメント」の結果、また「妊活」言説の流布の結果、 異性愛以外のカップルや、積極的非婚を選択する女性は生殖補助医療から排除され、異性 愛でカップルをなす女性も、生殖に向けて絶えざる自己統治と自己成長が求められる。こ のように、「妊活」を国家の「リスクマネジメント」の一環として捉え返す見方をここで は提示したい。

ここまで二つの大きな研究の流れに本書を位置付けてきたが、最後に本書が積み残した 課題を検討しておきたい。本書では「妊活」言説が、女性たちの生活実践を規定する役割 を果たしていること、男性を精子の不活化という文脈で主に取り上げていることが明らか となった。では、実際に「妊活」に取り組む男女の関係性の確立・コミュニケーションの 方法に関する知識はどのように形成されているのだろうか、あるいは「妊活」の知識と「妊 活」実践はどのように結合、あるいは切断されているのだろうか。こういった点が社会学 的に今後取り組まれるべき点であると指摘して、本論文を閉じたい。

参考文献

Collard, Chantal and Shireen Kashmeri, 2011, "Embryo Adoption: Emergent Forms of Siblingship among Snowflakes Families," *American Ethnologist*, 38 (2): 307-22.

Luhman, Niklas, 2003, Soziologie des Riskos, Berlin: De Gruyter. (小松丈晃訳, 2014, 『リスクの社会学』 新泉社.)

(のした とものり・修士課程)